

改正道路交通法は75歳以上に対し、3年に1度の免許更新時と信号無視などの違反の際、判断力や記憶力の測定を行う認知機能検査を義務づけました。

警察庁によると、改正道交法が施行され

た3月12日から5月末までの約2か月半に、認知機能検査を受けた全国の43万1338人のうち、2.7%にあたる1万1617人が、医師の診断が必要な「認知症のおそれ」と判定されました。

「認知症のおそれ」2.7%

2016年末現在、75歳以上の高齢ドライバーは、全国で512万9016人が免許を保有。高齢ドライバーを巡っては、認知症の男性が運転する車が集団登校中の小学生の列に突っ込んだり、高速道路の

逆走など各地で認知症が原因の事故が相次いでいます。

運転に不安を感じている高齢ドライバーは、事故を起こす前に自主返納を考えましょ

う。

防犯一口メモ